

名津井 吉裕
高等司法研究科・教授

【研究】

「地方議会の議員に対する出席停止の懲罰の適否を司法審査の対象と認めた最高裁大法廷判決と宗教団体の内部紛争における司法審判権の限界」(民事訴訟法学会関西支部研究会、2024年11月2日報告)

【教育】

2024年度は、以下の授業を担当した。

【春夏学期】

- 「民事訴訟法応用1Eクラス」(LS必修)
- 「民事訴訟法応用1Fクラス」(LS必修)
- 「特別講義(法と開発)」(学部:「総合演習(法と開発)」と合同)
- 「民事訴訟法」(博士前期:「民事訴訟法特殊講義1」博士後期と合同)

【秋冬学期】

- 「民事訴訟法応用2Eクラス」(LS必修)
- 「民事訴訟法応用2Fクラス」(LS必修)
- 「課題研究」
- 「民事訴訟法特殊講義2」(博士後期)

以上のほか、指導した法研・M2の大学院生1名が修士の学位を取得した。また、指導した高司・既修2年が、課題研究レポートを提出した上でLSの学位を取得、博士後期課程への進学を果たした。

【管理運営】

- アドミッション委員会の委員として会議に出席し、入試運営等に関与した。
- 国際交流室の室員として国際交流事業に関与した。
- 法学会運営委員として会議に出席し、法学会が所管する業務に従事した(7月開催の「法学の基礎」「政治学の基礎」、1月開催の「憲法」「民法」の企画および実施等)。
- 学生生活委員会の部局委員として業務に関与した。

【社会貢献】

- 奈良県労働委員会・公益委員として、労使紛争解決の支援に従事した。
- 2015年4月より引き続き、日本民事訴訟法学会関西支部研究会を主宰した。